令和７年７月29日

行 動 計 画

社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間　令和７年７月29日から令和８年７月28日までの１年間

2.内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 男性社員･･･計画期間中に３人以上取得すること。 女性社員･･･取得率100%以上にすること。

（対策）

●令和　７年　８月～社員の具体的なニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始

●令和　７年　９月～上記、調査後、各現場における休業者のカバー体制の見直しを行う。

●令和　７年　１０月～育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施
社内報や説明会の実施などによる社員への育児休業制度の周知徹底

目標２：計画期間内に、全社員の時間外、休日労働時間の平均を各月35時間未満とする。

（対策）

●令和　７年　８月～社員の残業状況の調査、検討チームの設置及び検討開始

●令和　７年　９月～毎月２５日前後、前月１１日～当月１０日の
全社員の残業時間の状況を確認し、月末までに
４５時間を超過しそうな懸念のある社員の上長へアラートを通知する。

●令和　７年　１０月～各部署における問題点の検討と研修の実施。